

令和元年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	定住促進事業費				
担当課	企画政策課		課長名	小川 浩幸	
事業の目的と実施内容					
目的	少子高齢化による人口減少をはじめ、ライフスタイルの変容によって核家族の増加や家族の繋がりが希薄となりつつある昨今、親・子・孫などの三世代同居を促進することで、町内の定住人口の増加を図るとともに、子育てや介護など、家族の支え合いを促進するもの。				
内容・方法	親・子・孫などの三世代が町内で新たに同居するために住宅を取得又は改修する場合に、その費用の一部を助成するもの。 【補助金額：住宅取得費用の2分の1(上限30万円)、住宅改修費用の2分の1(上限20万円)】				
1 評価結果及び町の最終方針					
自己	改善	一次	改善	二次	改善
今後の方向性に係る意見等(最終)			評価結果を踏まえた所管課の対応案		
三世代同居の推進は「子育て」や「介護」など、家族間の支え合いに繋がるものであり、人口増加にも寄与できるものであることから、本制度の積極的な周知に努めるとともに、生産年齢人口の転入や空き家の活用に繋がるなど、より有効な制度となるよう改善すべきである。			適宜広報紙他様々な媒体で制度に関する周知を積極的に行うなど、住民の利益喪失に繋がる申請漏れのないように努める。 また、補助金については、生産年齢人口が転入した場合にインセンティブをつけるなどの制度改正について検討する。		
町の最終方針					
改善	三世代同居の推進は「子育て」や「介護」など、家族間の支え合いに繋がるものであり、人口増加にも寄与できるものであることから、本制度の積極的な周知に努めるとともに、生産年齢人口の転入や空き家の活用に繋がるなど、より有効な制度となるよう改善する。				
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法					
項目名		時期(期限)	具体的な改善等の内容		
制度周知		通年	現在想定しうる様々な媒体により制度周知を図ることで、制度の認知度向上、申込漏れの防止を狙うもの。		
要綱改正		R2.3～	人口増加、特に生産年齢人口の転入を促進するため、子世帯の世帯主又は配偶者が40歳未満かつ転入の場合、取得・改修ともに基本額にさらに20万円上乗せする要綱改正を行うもの。		
3 改善後の事業が目標とする成果					
指標の名称 ※原則として評価時と同一		単位	基準年度 (H30)	R1	R2
三世代同居定住支援住宅取得・改修補助金申込件数		件	8	4	7
目標とする成果の設定理由		三世代同居世帯の増加数が確認できるため			
4 経費等の見込み					
			R1(決算見込)	R2	R3
事業費(予算) 単位:千円			1,100	2,500	2,500
概算職員数 単位:人			0.1	0.1	0.1

5 改善等工程表																									
項目名 (2 町の最終方針を実施するための具体的な方法と一致)		令和元年度				令和2年度												令和3年度							
	工程名	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
制度周知																									
	ホームページ周知																								
	広報誌掲載																								
	ほかPRサイト・紙面への情報掲載																								
要綱改正																									
	要綱改正手続																								

[illegible]